

運転代行業の事務・権限が国から都道府県に移譲へ

安倍内閣は「国から地方公共団体への事務・権限の移譲等に関する方針」を、昨年12月20日に閣議決定しました。この見直し方針は国土交通省を含む6省48項目が対象となり、運転代行業法に係る事務・権限についてもこの対象に含まれます。運転代行業法の改正を含む48項目を盛り込んだ一括法案が今通常国会において成立後、国と地方自治体との調整が図られ、順次、移譲されることとなります。

運転代行業法における「具体的な移譲内容」及び「移譲後の国(国土交通省)の役割」は以下のとおりです。

●国から都道府県に移譲される事務・権限

- (1) 都道府県公安委員会による認定又は認定の拒否に係る事前の協議・同意
- (2) 都道府県公安委員会による認定の取消しに係る事前の協議・同意
- (3) 都道府県公安委員会からの変更の届出の通知に係る受理
- (4) 都道府県公安委員会からの認定証の返納の通知に係る受理
- (5) 自動車運転代行業者による自動車運転代行業約款の届出に係る受理
- (6) 自動車運転代行業を営む者に対する報告徴収及び立入検査
- (7) 都道府県公安委員会による自動車運転代行業者等に対する指示に係る通知の受理
- (8) 自動車運転代行業者に対する指示及び都道府県公安委員会に対する通知
- (9) 都道府県公安委員会による営業の停止命令に係る要請、事前の協議・同意
- (10) 都道府県公安委員会による営業の廃止命令に係る事前の協議・同意

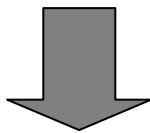
●移譲後の国の役割

- (1) 遵守事項等の基準は引き続き国が策定

事業者の遵守事項等の基準(例:営業停止等の基準、標準代行業約款、随伴用自動車のペンキ等による表示義務など)については、引き続き国土交通省が策定することとし、都道府県は、国が策定した基準に基づいて、地方運輸局に代わって監督等を行うこととする。

- (2) 都道府県の適切な事務執行を国が確保

都道府県に対し、助言、資料の提出の要求、是正の要求等の必要な関与により、移譲後の事務の適切な執行を担保することとする。



■今後の動きについて

現在開催中の通常国会において、決定した事項等が分かり次第、またご案内いたします。今回は、業界の動きとして、現時点の権限移譲に関する情報をお伝えさせていただきました。すぐに何か手続き等が変わることはありません。

また、東京交通新聞2014年1月1日発行号で、この権限移譲について、国土交通省自動車局旅客課の山崎寛旅客運送適正化推進室長がインタビューに答えています。あわせて内容をお読みください。(右の記事を参照)



山崎寛 国土交通省自動車局旅客課長

政府の進める地方分権改革が狙う事務の全てが対象。山崎課長は「まだ突如お行くと議論。一方支

移譲の内容は? 国はノウハウを提供

◆移譲の内容は? 国土交通省自動車局旅客課 山崎寛室長に聞く
 山崎室長は「都道府県公安委員会による認定の同意、事業者への監督など地方運輸支局(さい)と強調する。」
 ◆スケジュール 今年春の通常国会に、自らが提供し、適正化推進室が動員運転代行業業務適正化法(改正)も含まれた地方分権改革の一括法が提出される。山崎室長は「国はノウハウを提供し、適正化推進室が法改正も含まれた地方分権改革の一括法が提出される。山崎室長は「国はノウハウを提供し、適正化推進室が法改正も含まれた地方分権改革の一括法が提出される。山崎室長は「国はノウハウを提供し、適正化推進室が法改正も含まれた地方分権改革の一括法が提出される。」と述べた。

当共済は、さまざまな機会^①で運転代行の利用促進をアピール！

SDD全国子ども書道コンクール 優秀賞表彰式にて

去る1月25日(土)・26日(日)に、北海道・東京・静岡・大阪・福岡の各エフエム局において、SDD全国子ども書道コンクールの表彰式が行われました。この表彰式には、同コンクール主催者である当共済から、丹澤理事長や役員・部長が出席し、表彰状のプレゼンターを務めさせていただき、あわせて来場者の方々に対して「飲酒運転根絶の受け皿としての運転代行の役割」などについて話をさせていただきました。

「飲酒運転根絶のためには運転代行業はなくてはならない存在であること。そして、運転代行業者は損害賠償を講じることが義務付けされており、黄色のJDステッカーが共済加入の目印であること」についてお伝えしたところ、出席されていた受賞者の親御さんたちは、真剣な表情で傾きながら聴いていらっしゃいました。

当共済では、今年も子どもたちの想いがこもった書道作品の展示を通じて、飲酒運転根絶と運転代行の利用促進を広く発信してまいります。

また、同コンクールは社会性の高い活動であることから、さまざまな報道機関から問い合わせがあり、福岡会場では読売新聞社が取材にきてくださり、翌日の朝刊に取り上げられました。(右の記事を参照)



優秀作品を掲げる陳君(左から2人目)ら

子どもたちの飲酒運転撲滅の思いを書道作品を通して伝えるコンクールの表彰式が26日、福岡市で行われた。コンクールは、運転代行業者の損害賠償保険などを扱う「ジェイ・ディ共済協同組合」(富山市)が主催。昨年度から始まり、今年度は全国から1,200点を越える作品が寄せられたという。

この日の表彰式には、九州・沖縄で優秀作品に選ばれた5人の小中学生が出席

飲酒運転撲滅 書に願い

福岡でコンクール表彰式

「大人には、絶対飲酒運転をしてほしくない」と陳君は訴えていた。そのうち、西南学院小2年の陳君仁君(7)が最優秀賞に輝いた。「のらんとよ、ぼくもつらいよ。ゼロのちか」というメッセージを力強い筆致で書いた陳君。テレビを見て、父親が飲酒運転事故で逮捕されたため、子どもが高校を中退させるを得なくなった事例を知った時、悲しい気持ちになったことを表現したという。

▲ 読売新聞福岡版1月27日(月)朝刊に掲載されたものを転載しています。

全飲連ニュースの広告にて

▲ 全飲連ニュース 1月20日発行号より転載しています。
 なお、同号には、優良運転代行業者評価認定委員会も、優良認定制度の目的を訴求し、優良ステッカーをデザインした広告を掲載しています。

当共済では、今後も「運転代行の利用促進」とりわけ当共済の組合員様の代行が利用されるように、さまざまな機会にアピールをしてまいります。

なお、代行を利用される方々は「JDステッカー」を目印にされる機会も多くなると考えられることから、「JDステッカー」の貼付を再度ご確認ください。

JDステッカーについて

12月中旬に平成26年版の年号部分ステッカーを送付していますが、土台となる大判ステッカー(右のステッカー)が破損している場合は、新しいステッカーをお送りいたしますので、ご連絡ください。



TEL.0120-21-4455 (受付 10:00~17:15 ただし、土・日・祝日を除きます) FAX.076-425-9561